

No.	確認済の事業	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分 (地域未来構想20との該当関係)	事業初期	事業終期	A						参考資料	備考① (地方単独事業に關連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考② (事業の終期が令和3年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分		
																	総事業費	B									補助対象外経費	
																		補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付対象経費	E 起債予定額	F その他						
16		単		離島地区通院患者宿泊助成事業		①②本土と離島を結ぶ離島航路において、高速船の運休により町内診療機関受診の際に宿泊を余儀なくされている島民の宿泊費を助成することで、島民の健康維持・増進、通院費用の負担軽減を図る。 ③5,000円×51泊=255,000円 4,975円×2泊=9,950円 4,500円×1泊=4,500円 4,400円×3泊=13,200円 4,000円×5泊=20,000円 合計 302,650円 ④天売島民、焼尻島民	-	-	-	-	-	-	II-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	②いずれも該当しない	R2.5	R2.8	302				302						R2補正(地)	
17		単	36	防災活動推進事業		①公共空間での感染機会を削減したい。 ②避難所における感染症対策資材(感染防護服)購入費用 ③3,300円×100枚=330,000円 ④羽幌町	-	-	-	-	-	-	I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.5	R2.11	330				330						R2補正(地)	
18		単	106	準要保護世帯臨時特別支援費支給事業		①②小中学校の臨時休業に伴い本来給食費の助成を受けている準要保護世帯において家計負担が増大しているため、給食費相当額を助成することで負担の軽減を図る。 ③対象児童生徒数×昼食費相当額×臨時休業日数 合計 306,238円 (4月)小学生 39人×272円×8日=84,864円 中学生 18人×327円×8日=47,088円 (5月)小1 5人×272円×10日=13,600円 小2~小5 28人×272円×12日=91,392円 小6 6人×272円×10日=16,320円 中学生 18人×327円×9日=52,974円 ④令和2年4月から令和3年3月末の対象期間に羽幌町要保護準要保護児童生徒の就学援助費給付要綱第2条第2号に規定する準用保護世帯	-	-	-	-	-	-	I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	②いずれも該当しない	R2.5	R3.3	306				306						R2補正(地)	
19		単	38	児童関係施設消毒液等配布事業		①マスクなどの必需品を届けたい。 ②児童関係施設に配布するための消毒液及び手洗い用石けんを購入するための経費。 ③町内児童関係施設3か所(5事業所) 【消毒液】42個 37,800円 【ハンドソープ】122個 158,504円 ④町内児童関係施設(認定こども園、幼稚園、認可外保育施設、児童発達支援センター、放課後デイサービス事業所)	-	-	-	-	-	-	-	I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.5	R3.3	496				496						R2補正(地)
20		単	94	入浴支援事業		①健康づくり支援及び保健衛生の保持 ②町内唯一の温泉入浴施設の休館に伴い、隣町温泉入浴施設を利用するための費用。なお、隣町への移動を考慮し入浴料は無料とする。(5月12日~5月31日) ③隣町温泉入浴施設を利用するための費用 入浴料等 166人×400円=66,400円 ④羽幌町及び町内在住で住宅に入浴施設がない者	-	-	-	-	-	-	-	II-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	②いずれも該当しない	R2.5	R2.5	66				66						R2予備費(地)
21		単	36	避難所等感染防止対策事業		①避難所等における感染予防対策資機材の整備 ②消耗品費 6,614,056円、備品購入費 1,687,696円、輸送料 10,120円 合計 8,311,872円 ③消耗品 非接触式体温計 16本×9,860円=157,760円 ハンドソープ 24ケ×374円=8,976円 ハンドソープ(2L詰替)1ケ×1,360円=1,360円 ハンドソープ(4L詰替)9ケ×2,650円=23,850円 ハンドタオル(30入)7,590円×3ケ=22,770円 ハンドタオル(30入)5,730円×4ケ=22,920円 フェイスガード(200入)30,800円×2ケ=61,600円 その他感染症対策用消耗品 225,000円 ウェットティッシュ(除菌)1個(200個入)×39,600円=39,600円 簡易トイレ10ケ×13,200円=132,000円 ラップ式トイレ用消耗品 6ケ×5,700円×1.1=37,620円 段ボールパーティション(ベッド舎) 100枚×16,170円=1,617,000円 備蓄用マスク68,000枚×62.7円(税込)=4,263,600円 備品 自動ラップ式トイレ 3台×241,472円=724,416円 多目的テント 10ケ×29,300円=293,000円 簡易型屋内テント 30張×9,270円=278,100円 ワンタッチ式テント 4張×24,950円=99,800円 業務用扇風機(大型扇)10台×29,238円=292,380円 離島輸送料 天売焼尻輸送料 220円×46個=10,120円 ④羽幌町	-	-	-	-	-	-	-	I-1. マスク・消毒液等の確保	⑤防災IT化	R2.6	R3.3	8,311				8,311						R2補正(地)

No.	確認済の事業	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分 (地域未来構想20との該当関係)	事業初期	事業終期	A						参考資料	備考① (地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考② (事業の終期が令和3年3月を超える場合、その事情)	予算区分	
																	総事業費	B									補助対象外経費
																		補助対象事業費	国庫補助額	交付対象経費	E 起債予定額	F その他					
22		単	12	公共的空間等安全・安心確保事業		①公共施設等における感染予防対策 現状半回しタイプの蛇口をハイパー式に交換することで、ひじ等を使った水の出止が可能となり、手指からの感染防止対策を行い感染防止を図る。また、感染を防止するための消耗品、備品を購入することで、公共的空間等の安全の確保を図る。 ②消耗品費 754,495円、修繕料 296,204円、備品購入費 250,800円 合計 1,301,499円 ③消耗品 消毒液(500mlボトル) 2,175円 × 10ヶ = 21,750円 消毒液(750mlボトル) 1,980円 × 12ヶ = 23,760円 消毒液(4L詰替) 5,730円 × 30ヶ = 171,900円 消毒液(5L詰替) 9,350円 × 3ヶ = 28,050円 ハンドソープ(ボトル) 374円 × 50ヶ = 18,700円 ハンドソープ(4L詰替) 2,650円 × 3ヶ = 7,950円 マウスシールド(20入) 6,850円 フッシュペダルごみ箱(30L) 3,157円 × 10ヶ = 31,570円 フッシュペダルごみ箱(45L) 3,553円 × 2ヶ = 7,106円 消毒剤噴霧器7L 7,480円 × 3ヶ = 22,440円 7,700円 × 3ヶ = 23,100円 アクリル樹脂板 8,107円 × 6ヶ = 48,642円 9,075円 × 1ヶ = 9,075円 松仕上材 129円 × 2ヶ = 258円 フロアスタンド 3,344円 × 1ヶ = 3,344円 防護服 100着 × 3,300円 = 330,000円 修繕料 庁舎の蛇口をハイパー式に交換 58箇所 296,204円(一式) 備品 パーティション 20ヶ × 11,330円 = 226,600円 パーティション 1ヶ × 24,200円 = 24,200円 ④羽幌町	-	-	-	-	-	1-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.6	R3.3	1,301					1,301						R2補正(地)
23	○	単	24	都市間バス運行支援事業		①地域住民の交通手段の維持・確保、交通事業者への運行支援 新型コロナウイルス感染症の感染拡大時において、減便しつつも都市間バスを運行し町民の通院等の外出を支え続けたバス運行事業者は、外出自粛による乗客数の減少により経営に大きな影響を受けている。今後も感染拡大防止対策を講じつつ運行していくことにより支援することで、地域住民の交通手段の維持、確保を図る。 ②負担金補助及び交付金 ③燃料費相当羽幌札幌間 1便あたり7,000円 × 1,844便 = 12,908千円 感染防止対策分 1便あたり3,000円 × 2,244便 = 6,732千円 ④事業者	-	○	-	○	-	II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	②いずれも該当しない	R2.4	R3.3	19,640					19,640						R2補正(地)
24		単	24	ハイヤー運行支援事業		①地域住民の交通手段の維持・確保、交通事業者への運行支援 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により外出自粛時においても、通院等の町民の外出を支えるため運行し続けたハイヤー運行事業者は、乗客数の減少により経営に大きな影響を受けているため、事業継続を支援することで、地域住民の交通手段の維持、確保を図る。 ②負担金補助及び交付金 ③保有車両1台あたり200千円 200千円 × 7台 × 2回 = 2,800千円 令和2年7月～令和2年8月に1回目の支援 令和3年2月～令和3年3月に2回目の支援 ④事業者	-	○	-	○	-	II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	②いずれも該当しない	R2.7	R3.3	2,800					2,800					R2補正(地)	
25		単	24	高速船臨時便運航支援事業		①利用者等への感染拡大防止、交通事業者への運航支援 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により高速船を運休するなど、事業者は大きな影響を受けており、外出自粛が解除された後も感染防止対策が新たな日常となっている。今後、都市間移動規制の緩和のほか帰省シーズン等を迎えるにあたり、フェリー2便体制だけでは船内の3密を避けることが困難である。このため、週末及び帰省シーズン等において高速船の臨時便を運航させることにより乗客数を分散させ、船内における感染拡大を防止する。また、フェリーの乗船料金との均衡を図る観点から、高速船の乗船料金を約3割減額する。 ②負担金補助及び交付金 ③1,343,560円、利用者数 × 運賃差額分 羽幌⇄天売 大人 568人 × 1,240円 = 704,320円 羽幌⇄天売 小人 42人 × 620円 = 26,040円 羽幌⇄焼尻 大人 575人 × 840円 = 483,000円 羽幌⇄焼尻 小人 47人 × 420円 = 19,740円 天売⇄焼尻 大人 274人 × 390円 = 106,860円 天売⇄焼尻 小人 18人 × 200円 = 3,600円 ④事業者	-	-	-	-	-	II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	②いずれも該当しない	R2.7	R2.9	1,343					1,343						R2補正(地)
26		単	106	子育て支援応援金給付事業		①特別定額給付金の対象とならない子育て世帯に対し新生児一人当たり10万円の応援金を給付することで、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う外出自粛により経済的及び精神的な負担の軽減を図る。 ②応援金 ③新生児一人100千円 × 21人 = 2,100千円 ④令和2年6月30日までに母子健康手帳の交付を受け、令和2年4月28日以降に出生した母又はその配偶者で当町に住民登録がある者 ・令和2年7月1日以降に母子健康手帳の交付を受け、令和3年3月31日までに出生した母又はその配偶者で当町に住民登録がある者	-	-	-	-	-	III-2. 地域経済の活性化	②いずれも該当しない	R2.4	R3.3	2,100					2,100						R2補正(地)

No.	確認済の事業	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分 (地域未来構想20との該当関係)	事業初期	事業終期	A						参考資料	備考① (地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考② (事業の終期が令和3年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分			
																	総事業費	B									補助対象外経費		
																		補助対象事業費	国庫補助額	交付対象経費	起債予定額	その他							
36		単	12	公共的空間安全・安心確保事業		①公共空間での感染機会を削減したい 不特定多数の市民等が入り出る体育館での新型コロナウイルス感染症の感染を防止するため、体育館にサーモグラフィーを設置し発熱を疑われる方を特定、非接触型体温計による発熱の確認を行うことで公共空間を利用する前に感染症の発症の可能性のある方を特定し、感染機会の削減を図る。 ②備品購入費 ③体育館にサーモグラフィー及び非接触型体温計を配置。 ・サーモグラフィー機器一式 カメラ1台、パソコン1台、モニター1台、三脚1台を入札により一括購入 小計 479,358円 ・非接触型体温計 6,600円 ・合計 485,958円 ④羽幌町	-	-	-	-	-	-	I-1. マスク・消毒液等の確保	①いずれも該当しない	R2.7	R2.10	485				485					R2補正(地)			
37		単		オンライン講座用機器整備事業		①社会教育事業における各種講座・教室の開催に際し、特定の会場に集まることなくオンラインによる講座を開催することにより、密を回避し感染拡大防止を図るため機器を整備。 ②オンラインで講座等を開催するための必要機材整備のための費用。 ③・パソコン(増設メモリ含む)1台、WEBカメラ1台、マイク用変換機1台、LANケーブル(40m)1個を入札により一括購入 合計 272,338円 ④羽幌町	-	-	-	-	-	-	-	IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	①いずれも該当しない	R2.7	R2.8	272				272					R2補正(地)		
38		単	28	図書館パワーアップ事業(インターネット予約)		①食、住まい、本などにお困りの方を支援したい。 新型コロナウイルス感染症感染拡大時においても、図書館に来館せずとも図書を借り読書する機会を支援したい。また、貸出用図書のインターネット予約を可能とすることで、図書館に滞在する時間を削減し、新型コロナウイルス感染症への感染リスクを削減したい。 ②システム改修委託料 ③既存の図書システムにインターネット予約機能を追加。 ・システム改修委託料(予約機能追加) 286,000円 ④羽幌町	-	-	-	-	-	-	I-6. 情報発信の充実	④行政IT化	R2.7	R2.11	286				286						R2補正(地)		
39		単	12	公共的空間安全・安心確保事業(中央公民館トイレ蛇口改修)		①公共空間での感染機会を削減したい 現状手回しコック式の蛇口をセンサー式に交換することで、蛇口に触れることなく水の出しが可能となり、指手からの感染症の感染拡大を防ぐ。 ②修繕料 ③公民館トイレの蛇口をコック式からセンサー式に改修。 自動水栓(AC100V) 7基、自動水栓(発電式) 5基の改修を入札により実施。 合計844,800円 ④羽幌町	-	-	-	-	-	-	-	I-1. マスク・消毒液等の確保	①いずれも該当しない	R2.7	R2.8	844				844						R2補正(地)	
40		単	12	公共的空間安全・安心確保事業(社会教育施設手指消毒液購入事業)		①公共空間での感染機会を削減したい 新型コロナウイルス感染症感染拡大を防ぐための「新しい生活スタイル」に対応するため、不特定多数の市民等が利用する社会教育施設に手指消毒液を設置し、公共空間における新型コロナウイルス感染症の感染機会の削減を図る。 ②消耗品費 ③公民館等の社会教育施設に来館者用の手指消毒液を配置。 ・消毒用エタノール(5L缶)9,350円×4缶=37,400円 ④羽幌町	-	-	-	-	-	-	-	I-1. マスク・消毒液等の確保	①いずれも該当しない	R2.7	R3.3	37				37						R2補正(地)	
41		単		宿泊者限定クーポン券事業		①目的・効果 1 町内宿泊施設の宿泊客に、町内各商店、飲食店等で使用できるプレミアム付きクーポン券を販売し、地域経済の活性化を図る。 ②交付金を充当する経費内訳 クーポン券のプレミアム分及び事務費 ③積算根拠(対象数、単価等) 合計:6,498,361円 3,000円分のクーポン券を1,000円で2,500セット販売 売上金:1,000円×2,500セット=2,500,000円 販売費:500円券×14,952枚=7,476,000円 7,476,000-2,500,000円=4,976,000円 (※報償費についてはクーポン券の売上高を差し引いた額を補助対象事業費としている。) 販売手数料:500円×2,500セット=1,250,000円 事務費(印刷代、送料等) ・クーポン印刷代 2,500セット×107.8円=269,500円 ・送付用封筒(角A3封筒)1袋×2,861円=2,861円 ④交付対象者 羽幌町内の宿泊施設及び宿泊者	-	-	-	-	-	-	-	III-2. 地域経済の活性化	⑨商品券・旅行券	R2.7	R2.10	6,498				6,498							R2補正(地)
42		単		光ファイバ整備に必要な運営経費支援事業		①目的・効果 「GIGAスクール構想」及び「スマート農業」等に向けた基礎整備を図るため、光ファイバを運営する事業者に対し、運営費の一部を支援する。 ②交付金を充当する経費内訳 負担金 48,191千円(今年度のみ発生する経費) ③積算根拠 運営経費一括負担金 一式 48,191千円 ④交付対象者 電気通信事業者	-	-	-	-	-	-	-	-	IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	①いずれも該当しない	R2.9	R3.4以降	48,191				48,191			高度無線環境整備推進事業 総務省	令和2年度に契約し、整備工事を令和3年度とする繰越事業として実施するため。		R2補正(地)

No.	確認済の事業	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分(地域未来構想20との該当関係)	事業初期	事業終期	A						参考資料	備考① (地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考② (事業の終期が令和3年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分		
																	総事業費	B									補助対象外経費	
																		補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付対象経費	E 起債予定額	F その他						
53		単		施設等感染防止対策事業(いきいき交流センター)		①いきいき交流センターの客室等に加湿空気清浄機を配置し、冬期間における各部屋の換気対策を講じることにより感染症拡大防止を図る。 ②加湿空気清浄機の購入経費 ③10畳タイプ 35,530円×52台=1,847,560円 ④羽幌町	-	-	-	-	-	-	I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.11	R3.3	1,847				1,847							R2補正(地)
54		単		施設等感染防止対策事業(中央公民館)		①中央公民館ホールをはじめとする各貸室及び及び事務室等に送風機(大型扇風機)を配置し、冬期間における各部屋の換気対策を講じることにより感染症拡大防止を図る。 ②送風機(大型扇風機)の購入経費 ③φ60cm羽根タイプ 1台、45cm羽根タイプ 13台を入札により一括購入 合計 398,040円 ④羽幌町	-	-	-	-	-	-	I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.11	R3.3	398				398							R2補正(地)
55		単		施設等感染防止対策事業(総合体育館・スキー場)		①体育館研修室などの各貸室やスキー場ロッジ内に送風機(大型扇風機)や加湿空気清浄機を配置し、冬期間における各部屋の換気対策を講じることにより感染症拡大防止を図る。 ②送風機(大型扇風機)及び加湿空気清浄機の購入経費 ③送風機(45cm羽根タイプ)3台、加湿空気清浄機(40畳タイプ)2台を入札により一括購入 合計 279,280円 ④羽幌町	-	-	-	-	-	-	I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.11	R3.3	279				279							R2補正(地)
56		単		施設等感染防止対策事業(羽幌中学校)		①普通教室に換気扇を設置するとともに教室入り口引き戸に吸気口を設置し、冬期間における各教室の換気対策を講じることにより感染症拡大防止を図る。 ②換気扇及び吸気口設置に係る経費 ③各学年2教室分 3学年×2教室=6教室分 換気扇等取付工事請負費(一式) 2,060,000円×1.1=2,266,000円 ④羽幌町	-	-	-	-	-	-	I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.12	R3.1	2,266				2,266							R2補正(地)
57		単	58	水産業支援事業(水産物供給力強化事業)		①水産物(甘エビ等)の価格維持と販路の多様化への対応を目的に漁業協同組合が導入する鮮度保持設備(液体急速凍結機)の購入費用を助成することで、外食需要の減少や経済活動の停滞等により影響を受けている漁業者の経営の維持安定を図る。 ②鮮度保持設備(液体急速凍結機)購入費用に対する補助金の支出経費 ③液体急速凍結機(1台) 3,784,000円×1台×1.1=4,162,400円 ④漁業協同組合	-	-	-	-	-	-	II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	②いずれも該当しない	R2.11	R3.2	4,162				4,162							R2補正(地)
58		補	103	公立学校情報機器整備費補助金	文科	①臨時休業等の緊急時に学校と児童生徒のやりとりを円滑に行うため、学校側が使用する通信機器(カメラ・マイク)の整備を行う。 ②通信機器(カメラ、マイク)の購入経費 ③総事業費 205,436円 国庫補助額 66,000円 交付金対象額 54,000円 任意負担額 85,436円 ④羽幌町	-	-	-	-	-	-	IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	⑨教育	R2.9	R2.12	205	205	66	54	85		公立学校情報機器整備費補助金 文部科学省				R2補正(国)	
59		補	103	公立学校情報機器整備費補助金	文科	①学校におけるICT運用設計や使用マニュアルの作成のほか、教員への研修等を行うためのICT技術者等による支援体制を整備することで、リモート化の推進を図る。 ②サーバー業務の委託経費 ③総事業費 1,980,000円 国庫補助額 1,000,000円 交付金対象額 800,000円 任意負担額 180,000円 ④羽幌町	-	-	-	-	-	-	IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	⑨教育	R2.9	R3.3	1,980	1,980	1,000	800	180		公立学校情報機器整備費補助金 文部科学省				R2補正(国)	
60		補	38	学校保健特別対策事業費補助金	文科	①手指消毒液等の消耗品を購入することで、学校での感染症対策の徹底を図る。 ②手指消毒液や子ども用マスク等の購入経費 ③総事業費 510,000円 国庫補助額 75,000円 交付金対象額 75,000円 任意負担額 360,000円 ④羽幌町	-	-	-	-	-	-	I-1. マスク・消毒液等の確保	⑨教育	R2.8	R3.3	510	510	75	75	360		学校保健特別対策事業費補助金(感染症対策のためのマスク等購入支援事業) 文部科学省				R元予備費(国)	
61		補		学校保健特別対策事業費補助金	文科	①新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による学校の一時臨時休業に係る対応及び臨時休業からの再開を支援する。 ②感染症対策のための保健衛生用品の購入及び学校再開に伴う感染症対策・学習保障に係る支援経費 ③総事業費 13,000,000円 国庫補助額 6,500,000円 交付金対象額 6,500,000円 ④羽幌町	-	-	-	-	-	-	I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	⑨教育	R2.10	R3.3	13,000	13,000	6,500	6,500			学校保健特別対策事業費補助金(学校再開に伴う感染症対策・学習保障に係る支援事業) 文部科学省				R2補正(国)	
62		補		無線システム普及支援事業費等補助金	総務	①町内の光ファイバ未整備地区に光ファイバを整備することで、「GiGASクール構想」及び「スマート農業」等に向けた基盤整備を図る。 ②光ファイバ整備に係る工事費(離島及び市街地区以外) ③・工事費一式 325,457千円 ・補助対象経費 277,266千円(15/15) ・国庫補助金額 92,422千円(5/15) ・交付対象経費 73,937千円(4/15) ・起債予定額 110,907千円(6/15) ・補助対象外経費 48,191千円 ④羽幌町	-	-	-	-	-	-	IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	②いずれも該当しない	R2.9	R3.4以降	325,457	277,266	92,422	73,937	110,907	48,191		令和2年度に契約し、整備工事を令和3年度とする繰越事業として実施するため。			R2補正(国)	

No.	確認済の事業	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分 (地域未来構想20との該当関係)	事業初期	事業終期	A						参考資料	備考① (地方単独事業に關連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考② (事業の終期が令和3年3月を超える場合、その事情)	予算区分								
																	総事業費	B									補助対象外経費							
																		補助対象事業費	国庫補助額	C 交付対象経費	D 起債予定額	E その他						F 補助対象外経費						
63		単		光ファイバ整備に係る任意負担金		①町内の光ファイバ未整備地区に光ファイバを整備することで、「GiGASクール構想」及び「スマート農業」等に向けた基盤整備を図る。 ②光ファイバ整備に係る町負担分の一部に充当する経費 ③補助対象経費 277,266千円(15/15) ・国庫補助金額 92,422千円(15/15) ・交付対象経費 73,937千円(4/15) ・任意負担金額(国庫補助金額-交付対象経費) 18,484千円(1/15) ④羽幌町	-	-	-	-	-	-	IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	②いずれも該当しない	R2.9	R3.4以降	18,484							18,484					高度無線環境整備推進事業 総務省	令和2年度に契約し、整備工事を令和3年度とする繰越事業として実施するため。	R2補正(地)			
64		単	106	準要保護世帯臨時特別支援費支給事業		①2小中学校の臨時休業等に伴い本来給食費の助成を受けている準要保護世帯において家計費負担が増大しているため、給食費相当額を助成することで負担の軽減を図る。 ②11月に生じた学年閉鎖により、新たに必要となった準要保護世帯臨時特別支援費(事業No.18)のうち、令和2年度補正予算額を超過したため、令和2年度予備費を用いて支出した経費。(31,552円) 小2 6人×272円×8日=13,056円 小1 小1.3~6.34人×272円×2日=18,496円 ④令和2年4月から令和3年3月末の対象期間に羽幌町要保護準要保護児童生徒の就学援助費給付要綱第2条第2号に規定する準用保護世帯	-	-	-	-	-	-	I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	②いずれも該当しない	R2.5	R3.3	31									31					R2予備費(地)			
65		単		飲食・旅館業等事業継続支援事業		①②経済活動の収縮に伴い大きな影響を受けている町内の飲食業等事業者の事業継続を支援するため支援金を支給する。 ③町内の飲食業等事業者54件に一律10万円の事業継続支援金を支給 ④事業継続の意思のある町内の飲食・旅館業等事業者	-	○	-	-	-	-	II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	②いずれも該当しない	R3.2	R3.3	5,400										5,400					R2補正(地)		
66		単	24	バス車両維持管理支援事業		①地域住民の交通手段の維持・確保、交通事業者への運航支援 新型コロナウイルス感染症の感染拡大による外出自粛時においても、町民の外出を支えるため運行し続けたバス運行事業者は、乗客数の減少により経営に大きな影響を受けていることから、バス運行事業者の事業継続を目的に、都市間バス及び貨切バスの維持管理経費の一部を支援することによって地域住民の交通手段の維持・確保を図る。 ②負担金及び交付金 ③保有車両1台あたり600千円 600千円×15台=9,000千円 ④事業者	-	○	-	-	○	-	II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	②いずれも該当しない	R3.2	R3.3	9,000											9,000					R2補正(地)	
67		単		飲食業等事業継続支援事業		①新型コロナウイルス感染症の感染拡大による会食等の自粛により大きな影響を受けている町内飲食業等事業者に対し、カラオケ機器リース代の一部を支援することで、事業継続を支援する。 ②負担金及び交付金 ③令和2年2月~令和3年1月までの1年間のカラオケ機器代の20%以内(上限10万円) 対象事業者19事業者 100千円×19事業者=1,900千円 ④町内飲食業等事業者	-	○	-	-	-	-	II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	②いずれも該当しない	R3.2	R3.3	1,900											1,900					R2補正(地)	
68		単	48	中小企業振興資金利子補給事業		①雇用・事業の維持や支援策の活用を支援したい。 ②現状の補給金に上乗せすることで、借入中小企業を金融面から支援するために必要な経費。 ③30事業者。総事業費:5,369千円 利子補給率(運転資金):2.0%以内。 利子補給率(設備資金):2.0%以内。 ④地域の中小企業者	-	○	-	-	-	-	II-2. 資金繰り対策	②いずれも該当しない	R3.2	R3.3	5,369												5,369					R2補正(地)
69		単	12	公共的空間安全・安心確保事業(観光施設非接触型消毒液設置)		①公共的空間での感染機会を削減したい。 不特定多数の町民等が出入りする観光施設での感染予防対策として、非接触型の手指消毒液を設置する。 ②非接触型消毒液設置に係る経費(17カ所) ③非接触型消毒液スタンドの購入費用 14,850円×17カ所=252,450円=253千円 ④羽幌町	-	-	-	-	-	-	I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R3.2	R3.3	253												253					R2補正(地)
70		単		遠隔授業用機器整備に係る任意負担金		①臨時休業等の緊急時に学校と児童生徒のやりとりを円滑に行うため、学校側が使用する通信機器を整備を行う。 ②遠隔授業用機器整備に係る町負担分の一部に充当する経費 ③③総事業費 205,436円 国庫補助額 66,000円 交付金対象額 54,000円 任意負担額 85,436円 ④羽幌町	-	-	-	-	-	-	IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	⑨教育	R2.9	R2.12	85											85			公立学校情報機器整備費補助金 文部科学省		R2補正(地)	
71		単		サポーター配置支援に係る任意負担金		①学校におけるICT運用設計や使用マニュアルの作成のほか、教員への研修等を行うためのICT技術者等による支援体制を整備することで、リモート化の推進を図る。 ②サポーター配置に係る町負担分の一部に充当する経費 ③総事業費 1,980,000円 国庫補助額 1,000,000円 交付金対象額 800,000円 任意負担額 180,000円 ④羽幌町	-	-	-	-	-	-	IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	⑨教育	R2.9	R3.3	180												180			公立学校情報機器整備費補助金 文部科学省		R2補正(地)

